

2018年度 放送大学教員免許更新講習「冬期」受講対象者証明書

〔受講者本人記入欄〕※太枠内に楷書で記入し、写真を貼付のうえ、別紙2を使用して郵送してください。



試験会場	〇〇学習センター	試験日	3/2(土)・3/3(日)
------	----------	-----	---------------

ふりがな	きょういん はなこ	生年 月日	(西暦) 1963年 (和暦) 昭和38年	性 別	男・ 女
氏名	教員 花子		11月7日		

※放送大学からの書類はインターネット申込み時にご登録いただいたお名前とご住所にお送りします。
修了(履修)証明書にインターネット申込みと異なる旧字体等の氏名の漢字表記を希望される方は、その旨を記載した任意の様式を同封してください。

住所	(〒 261 - 8586) 千葉 都道府県 千葉 市区町村 美浜区若葉2-11	整理番号	182S00000 ※インターネット申込み時に付与された9桁の英数字
電話番号	(TEL) 043 - 276 - 5111	(携帯電話)	090 - 1234 - 5678

受講対象者の区分 該当する区分にご記入ください。			
区分	勤務校種 (○で囲んでください)	勤務校(園)	職名 (○で囲んでください)
① 現職教員	幼稚園・小学校・中学校・ 高等学校・中等教育学校・ 特別支援学校・幼保連携型認定こども園		教諭・助教諭・講師・養護教諭・ 養護助教諭・栄養教諭・保育教諭・ 実習助手・寄宿舎指導員・ 学校栄養職員・養護職員
② 任用・雇用 見込者	任用・雇用する(見込みのある)任命権者・学校法人・国立大学法人等勤務先		職名 (○で囲んでください) 教諭・助教諭・講師・ 養護教諭・養護助教諭・保育教諭・ 栄養教諭
③ 教員勤務 経験者	任用・雇用していた任命権者・学校法人・国立大学法人等の元勤務先		職名 (○で囲んでください) 教諭・助教諭・講師・ 養護教諭・養護助教諭・保育教諭・ 栄養教諭
①~③ 以外	いずれかにチェック <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> その他() ※職名記入	勤務先名称	勤務先区分 (○で囲んでください) 認定こども園・認可保育所・ 認可外保育園(幼稚園を設置する者が設置)

見込の方は②のみ記入

所有免許状 同一教科において、1種、2種、専修を所有している場合は上位種のみご記入ください。		
(例) 中学校 1種 国語		
所有の免許状に記載のとおり記入		

修了確認期限(有効期間満了日)	(注意)免許状が付与された年月日ではありません。	平成 32 年 3 月 31 日
-----------------	--------------------------	------------------

旧免許状の場合は修了確認期限を、新免許状の場合は有効期間の満了日を記入してください。以下の(1)~(3)に該当する方は、修了確認期限が分かる書類を必ずご提出ください。※当該グループの確認は、文部科学省HPをご参照ください。

- (1) 新免許状・栄養教諭免許状所有の方は、免許状に記載されている修了確認期限を記入し、免許状のコピーを添付してください。
- (2) 修了確認期限を延期している方は、「延期証明書」のコピーを添付してください。
- (3) その他、臨時免許状等で働いている方は、臨時免許状等のコピーを添付してください。

放送大学教員免許更新講習のHPで公開されている募集要項の内容を確認し同意の上、受講対象者証明書を提出します。
平成 30 年 11 月 11 日
受講申込者本人署名 教員 花子

※お申込みの前に必ず放送大学教員免許更新講習専用HP上で公開している募集要項をお読みください。書類に不備があった場合には、再提出をお願いする場合があります。

〔証明者記入欄〕 ※[別紙1](次項)を参照し、該当の証明者より受講対象者であることの証明を受けてください。	
上記の者は教育職員免許法第9条の3第3項又は免許状更新講習規則第9条に規定する受講対象者であることを証明する。	
平成 年 月 日	(証明者 別紙1(2枚目)を参照し、証明者の「公印」押印による証明を受けてください)
(職)	(証明者名)



■受講対象者の証明の方法■

別紙1

各自が文部科学省、都道府県教育委員会のホームページで確認し、受講対象者であることの証明を受けること。
証明者は以下の区分が考えられる。

<現職教員等>

受講対象者の区分		証明の方法(証明者)
教育職員	主幹教諭・指導教諭・教諭・助教諭・ 養護教諭・養護助教諭・栄養教諭	公立学校 校長(園長)の証明 ※校長本人の場合は教育委員会
	主幹保育教諭・指導保育教諭・保育教諭・助保育教諭・ 講師(常勤・非常勤)	国立学校 校長(園長)の証明 ※校長本人の場合は法人の長
	【免許法第9条の3Ⅲ①】 校長(園長)・副校長(副園長)・教頭・実習助手・ 寄宿舎指導員・学校栄養職員・養護職員	私立学校 校長(園長)の証明 ※校長本人の場合は法人の長
	【免許状更新講習規則第9条Ⅰ①】	共同調理場に勤務する 学校栄養職員 場長の証明 ※場長本人の場合は教育委員会
教育の職	指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育または、 社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者 【免許状更新講習規則第9条Ⅰ②】	任命権者の証明 ※証明例:都道府県教育委員会所属長 市区町村教育委員会所属長
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずるものとして免許管理者で 定める者(独立行政法人教員研修センター勤務者等) 【免許状更新講習規則第9条Ⅰ③】	任命権者の証明 ※証明例:知事部局, 市区町村 独立行政法人所属長
	その他文部科学大臣が定める者 (少年院等で教科教育等指導する者, 国立教育政策研究所の調査官等) 【免許状更新講習規則第9条Ⅰ④】	その他の任命権者・雇用の証明

<現職教員以外>

受講対象者の区分		証明の方法(証明者)
教員採用内採用者に定まる者	教員採用内定者 【免許法第9条の3Ⅲ②】	任用または雇用予定の者の証明 国公立:任命権者(都道府県教育委員会等) 私立:雇用予定者(学校法人の長)
	教育職員となることが見込まれる者 (臨時任用リスト登載者等) 【免許状更新講習規則第9条Ⅱ③】	任用または雇用する可能性がある者の証明 国公立:任命権者(都道府県教育委員会等) 私立:雇用予定者(学校法人の長)
	教員勤務経験者 【免許状更新講習規則第9条Ⅱ①】	任用または雇用していた者の証明 勤務校所管教育委員会, 学校法人の長等
	認定こども園及び認可保育所の保育士 【免許状更新講習規則第9条Ⅱ②】	当該施設の長の証明
	幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設の保育士 【免許状更新講習規則第9条Ⅱ②】	当該施設の設置者の証明 公立:市区町村長 私立:法人の長

※1 教育職員・教育の職として採用予定のある者の例

教員採用候補者名簿登載者, 臨時的任用候補者名簿登載者, 期限付き任用候補者名簿登載者,
非常勤講師名簿登載者

※2 教育職員として勤務したことのある者の例

主幹教諭, 指導教諭, 教諭, 助教諭, 養護教諭, 養護助教諭, 講師(常勤・非常勤), 栄養教諭, 主幹保育教諭,
指導保育教諭, 保育教諭, 助保育教諭

※3 認定こども園, 認可保育所の保育士及び幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設の保育士の方へ

認定こども園, 認可保育所の保育士及び幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設の保育士の方は, 受講要件として幼稚園教諭の免許状を所持していることが必要です。